

保護者 各位

学校において予防すべき感染症の登校許可届について

学校保健安全法施行規則によって、学校において予防すべき感染症の種類と出席停止の期間の基準が定められています。これらの感染症に当てはまる場合、出席停止の期間は、欠席日数に含めません。

つきましては、お子さんが学校において予防すべき感染症と診断されました時は、下の「登校報告書」に保護者が記入の上、回復後の登校時に提出してください。

キリトリセン

登 校 報 告 書

宮城県宮城第一高等学校
校 長 佐藤 浩之 殿

令和 年 月 日

年 組 番 生徒氏名 _____

保護者氏名 _____

診断名 _____ のため 年 月 日 ~ 月 日まで

欠席していましたが、定められた期間を経過したため(もしくは主治医の指示に基づき)、本日から登校させます。

受診した病院名 : _____